

## 第23回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年3月9日(金)13時30分～	学長室		

### 1. 議 題

#### (1) 教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1に基づき、3月16日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

#### (2) 経営協議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料2に基づき、3月22日開催予定の経営協議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

#### (3) 香川大学学則の一部改正について

教育担当理事から、議題資料3に基づき、学校教育法及び教育職員免許法の改正、本学の機構再編、並びに既納の検定料、入学料及び授業料について返還の取扱いの明確化に伴い、所要の事項を整備するため、学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案を了承した。

#### (4) 香川大学大学院学則の一部改正について

教育担当理事から、議題資料4に基づき、学校教育法及び大学院設置基準の改正、並びに成績評価の見直し及び法務研修生の設置等に伴い、所要の事項を整備するため、大学院学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案を了承した。

#### (5) 学術交流協定の締結について

学術担当理事から、議題資料5及び参考資料に基づき、2月26日開催の学術国際交流委員会において、学術国際交流を推進するため、台湾の真理大学と大学間学術交流協定及び学生の交流に関する実施細則を締結することを了承したことについて説明があり、審議の結果、原案を承認した。

#### (6) 平成19年度計画について

連携・評価担当理事から、議題資料6及び参考資料に基づき、国立大学法人法第35条の規定に基づき文部科学省へ届け出なければならない年度計画について、各部局等から提出のあった計画をとりまとめ学内からの意見も聴取した上で平成19年度計画(案)を作成したことについて説明があり、審議の結果、原案を了承し、経営協議会に諮ることとした。  
なお、同計画(案)に対する意見があれば、連携・評価担当理事まで申し出ることとし、修正等の取扱いについては、学長及び同理事に一任することとした。

#### (7) 大学評価・学位授与機構が行う教育研究評価における現状分析の単位について

連携・評価担当理事から、議題資料7及び参考資料に基づき、国立大学法人法第35条の規定に基づき大学評価・学位授与機構が行う教育研究評価について、法人として教育研究組織の現況分析単位の意向を国立大学法人評価委員会へ回答しなければならないことの説明があり、審議の結果、原案を承認した。

#### (8) 教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価等について

連携・評価担当理事から、議題資料8-1及び参考資料に基づき、2月16日開催の大学評価委員会において教員の活動評価に関し一部修正を加え標記の実施要領(案)、教員の総合評価様式(案)及び部局等の活動評価様式(案)を作成したことについて説明があり、審議の結果、了承した。

次いで、同理事から、議題資料8-2に基づき、平成20年度から教員の総合評価結果を処遇へ反映させることを考慮し、提出時期等を早めた教員の活動評価及び部局等の活動評価の年間スケジュールについて説明があり、審議の結果、原案を了承した。

#### (9) 国立大学法人香川大学職員就業規則等の一部改正について

労務担当理事から、議題資料9に基づき、以下の理由により、所要の事項を整備するため、職

員就業規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案を了承し、経営協議会に諮ることとした。

給与法及び労働基準法の改正に伴う手当の新設及び改正  
育児介護休業法、男女雇用機会均等法の改正に伴う措置  
学校教育法の改正に伴う名称の変更  
大学の实情に則したものとするための整備

**(10) 国立大学法人香川大学役員報酬規則の一部改正について**

労務担当理事から、議題資料10に基づき、以下の理由により、所要の事項を整備するため、役員報酬規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案を了承し、経営協議会に諮ることとした。

給与法の改正に伴う手当の新設  
文部科学省通知に基づく、期末特別手当の取扱いについての整備  
大学の实情に則したものとするための非常勤役員手当の改正

**(11) 機構設置に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について**

総務・財務担当理事から、議題資料11及び参考資料に基づき、教育研究の一層の活性化、効率化を図るため各センター等の機能を見直し、再編・統合する機構化が平成19年4月1日付けで実施されることに伴い、所要の事項を整理するため、関係する規則及び規程を一括して改正することについて説明があり、審議の結果、原案を了承した。

**(12) 研究費の不正使用防止のため取るべき措置について**

総務・財務担当理事から、議題資料12及び参考資料に基づき、平成19年2月15日付け文部科学省通知に基づき、本学における競争的資金等の運営及び管理体制について定める取扱規程(案)を作成した旨説明があった。

審議の結果、原案を了承し、部局長等会議へ協議した上で4月1日付け制定に向けて進めることとした。

**(13) 受託研究等の取扱いについて**

総務・財務担当理事から、議題資料13及び参考資料に基づき、受託研究、共同研究及び競争的資金などの外部資金の獲得に伴い、付随して増大する受入・執行業務、運営業務及び諸施策の推進等に対応するため、本学における共同研究に係る共同研究経費の算定の取扱い、並びに受託研究、共同研究及び競争的資金に係る全学共通管理経費の取扱い(案)を作成した旨説明があった。

審議の結果、原案を了承し、部局長等会議へ協議した上で4月1日からの適用に向けて進めることとした。

**2. 報告事項**

**(1) 平成19年度香川大学国際交流基金援助事業(学生対象)の採択結果について**

教育担当理事から、報告資料1に基づき、平成19年度における標記事業について、学内から応募のあった者について、2月13日開催の留学生委員会において審議し、採択者を決定した旨、報告があった。

なお、役員から、滞在期間に照らして援助する奨学金に上限を設けることを検討してはどうかとの意見があった。

**(2) 平成19年度香川大学国際交流基金援助事業(教職員対象)の採択結果について**

学術担当理事から、報告資料2に基づき、平成19年度における標記事業について、学内から応募のあった者について、2月26日開催の学術国際交流委員会において審議し、採択者を決定した旨、報告があった。

**(3) 平成18年度香川大学国際交流基金の募金活動結果について**

学術担当理事から、報告資料3に基づき、平成18年11月から12月にかけて募金活動を行った結果、平成17年度に比べ増額となったことについて報告があった。

**(4) キャラクター及びキャッチコピーの作成について**

連携・評価担当理事から、報告資料4-1及び4-2に基づき、2月23日開催の広報委員会において審議し、大学のイメージを社会一般に広く伝えるため、大学の広報活動に活用する「キャラクター」及び「キャッチコピー」を一般公募することとしたことについて報告があった。

なお、同理事から、募集期間は3月から5月までとし、選考を経て7月に公表、8月のオープンキャンパスに間に合わせたい旨、説明があった。

**(5) 再採用職員の採用について**

労務担当理事から、報告資料5に基づき、平成18年11月22日開催の役員会において承認した再採用職員について、平成19年度の採用人数、勤務部署及び業務内容等について報告があった。

### 3. その他

#### (1) 学内センター等の再編について

学長から、資料1に基づき、学内センター等を再編・統合し機構化する再編案について3月2日開催の部局長等会議において意見聴取を行ったことの報告があり、意見交換を行った。

また、連携・評価担当理事から、資料中「4.産学官連携推進機構」の「3)利益相反マネジメントオフィス」を削除し、当分の間、利益相反委員会の下に置くこととしたい旨、説明があった。

なお、意見交換を行った結果、この再編案を教育研究評議会に説明し、機構設置に伴い必要となる関係規則の改正を諮ることとした。

閉会 17時10分